



大瀬戸宏樹議員

建設部門

Q 空家条例について

A 今年度、現状調査を行い、対策が必要であれば、条例の制定や活用策等も含め検討したい。(林開発指導課長)

近年、全国的に空家に関する様々な問題(管理が不十分の場合、火災や倒壊等の危険性、犯罪を誘発する恐れ、生活環境の悪化等の問題)が生じている。本町では、これまで苦情等はないが、人口の減少等により、空家が増加すれば、今後このような問題が発生することは、十分考えられる。現在、本町では空家の状況を把握しておらず、今年度、その数や所在などの調査を実施し、それが終わる次第、対策が必要であれば、条例の制定や活用策等も含め、検討していききたい。

管理不十分で老朽化した空家は、一般住民に対し危険が及ぶことも考えられるが、どのような対策を検討しているか。

Q 県道の整備状況について

大瀬戸宏樹議員

A 「広島県道路整備計画2011」において、5事業が位置づけられており、町内各地域で事業を実施している。(三村町長・森本建設部長)

現在、町内では、県道矢野安浦線において、道垣内交差点、(仮称)熊野黒瀬トンネル、川角地区から呉地区までの道路整備、次に県道瀬野呉線において、深原地区の道路整備、新宮地区の歩道整備の計5事業が実施されている。昨年12月に町が実施した1日当り交通量調査によると、矢野安浦線で約2万1千台、瀬野呉線で約1万3千台と、かなりの交通量となっている。町道との連携については、県道矢野安浦線の川角地区から呉地区のバイパスに関連して、交通量の多い県道の迂回路として、現在、町道出来庭川角中央線を整備しており、今年度中に供用開始する予定である。

県道の整備が町内各所で進められているが、体系的な計画と進捗状況、交通量の見積、町道との連携はどうか。

Q 生活道路について

渡紘八議員



A 地元の御理解をいただきながら、危険箇所の計画的な整備を行っていききたい。(三村町長・民法建設部次長)

出来庭地区は古くから住居が密集しており、また、筆関連事業所が数多く立地していることから、狭隘な町道のままとなつている箇所が多く存在している。ご指摘のように、緊急車両の通行を容易にするとともに、地域住民の安心安全な生活環境を整えるため、道路整備が必要であると考へている。しかし、道路の新設、拡幅には膨大な工費が伴うので、地元の理解や要望をいただきながら、部分改良も含めて検討していききたい。

出来庭のJAセレモ館から北部農道に通ずる狭い生活道路は、通勤時に混雑し、また緊急車両が通行できないといった状況だが、これまでどの様な対策を行ってきたのか。

民生部門



沖田ゆかり議員

Q 介護保険制度の改善

A 利用者の経済的負担を軽減する必要があり、「受領委任払い」を早急に実施したい。(三村町長・加島福祉課長)

本町では、これまで、特に利用者から「受領委任払い」の要望がなく、「償還払い」で支給を行ってきたが、「受領委任払い」の導入の必要性も感じている。事業者の登録やケアマネジャーに対する説明など、出来るだけ速やかに実施できるように準備をすすめていきたい。

介護保険で福祉用具購入費及び住宅改修費の支給は、いったん利用者で10割負担する「償還払い」が原則である。利用者の負担軽減を図るため、自己負担分の1割分を事業者に支払えば、残る9割を町が事業者を支払う「受領委任払い」を導入することはできないのか。

Q 町内でのDV被害者の救援策

山野千佳子議員

A 警察とも連携し被害者の保護、被害発生防止に必要な措置を取っている。(三村町長・光本民生部次長)

援助に際しては、本町の福祉事務所と連携し生活保護制度や保育所への入所等、被害者の自立を支援するために必要な措置やサービスの提供を併せて行っている。また、緊急性のある場合は、警察とも連携し被害者の保護、被害発生防止のために必要な措置を取ることとしている。

本町でのDV被害の相談件数は、平成23年度に6件、平成24年度に1件、今年度は5月末までに4件である。役場にDVの相談や通報があった場合は、その状況を確認したうえで、県の配偶者暴力相談支援センターにつなぎ、被害者本人の意思に基づき必要な援助を行っている。

大阪で母子餓死事件があったが、町内でのDV被害の有無、救援の方策、支援方法のあり方はどうか。

Q 町内美化について

民法正則議員

A 熊野町公衆衛生推進協議会に、町民からのご意見などを提供し、同協議会で審議頂き、適切な対応をしていきたい。(沖田生活環境課長)

町内一斉清掃は、献血等と並ぶ、熊野町公衆衛生推進協議会の主要行事である。実施時期については、これまでも同様の意見を頂いたこともあり、本年4月に公衆衛生推進協議会の自治会長会議及び公衆衛生推進協議会総会において審議を頂き、本年度は、例年どおり9月の第1日曜日に実施することとなっている。本町としては、今後も、熊野町公衆衛生推進協議会に、町民の皆さんからのご意見などの情報を提供しながら、同協議会でご審議を頂き適切な対応をしていきたい。

毎年9月に町内一斉清掃を行っているが、実施時期や実施箇所、住民がもっと自由に参加できるように、見直しが必要ではないか。